

転出届	他の市区町村へ引越す場合に、「転出届」を提出し「転出証明書」を発行してもらう	必要なもの 印鑑・身分証明証	<input type="checkbox"/>
印鑑登録	他の市区町村へ引越す場合印鑑登録証を持参し返却する	必要なもの 印鑑登録証	<input type="checkbox"/>
国民健康保険	他の市区町村に引越す場合は資格喪失の手続きが必要です	必要なもの 印鑑・保険証	<input type="checkbox"/>
子ども手当の受給	子ども手当を受給している人が、他の市区町村へ引越す場合に提出します	必要なもの 備え付けの届出用紙 印鑑	<input type="checkbox"/>
原付バイクの登録	50cc～125ccのバイクを持っている人で、別の市区町村へ引越す場合に行います	必要なもの ナンバープレート 標識交付証明書・印鑑	<input type="checkbox"/>
転校手続き	通っている学校により、手続きは異なります。事前に確認をしましょう 公立小中学校の場合、印鑑・転出証明書を持参して移動票を発行してもらい、現在通学している学校に提出します 転居先の学校に提出するための在学証明書など書類を発行してもらう		<input type="checkbox"/>
郵便物転送届	郵便物の転送の手続きをして、新居に郵便物が届くようにします	必要なもの 転居届・印鑑	<input type="checkbox"/>
銀行貯金	転出先に支店がない場合は、解約しておきます		<input type="checkbox"/>
電気	検針表や領収書に書いてある電力会社の支社へ、移転の連絡をします		<input type="checkbox"/>
ガス	針表や領収書に書いてあるガス会社の支社へ、ガス閉栓の連絡をします 新居での開栓手続きも忘れずに行います		<input type="checkbox"/>
水道	請求書や領収証に書いてある所轄の水道局営業所、または市区町村水道部・課に移転の連絡をします		<input type="checkbox"/>
電話の移設	局番なしの116番へ届出します		<input type="checkbox"/>
NHK	NHKフリーダイヤル0120-151515へ連絡します		<input type="checkbox"/>
新聞	引越しすることを伝え、配達を停止してもらいます 継続して新居でも購読する場合、その旨伝えます		<input type="checkbox"/>

転出届	他の市区町村から引越してきた場合に行います 必要なもの 転出証明書、印鑑	<input type="checkbox"/>
印鑑登録	実印を所持するために、実印となる印鑑を登録します 必要なもの 実印として登録する印鑑・身分証明書、代理人の場合は委任状が必要	<input type="checkbox"/>
国民健康保険	他の市区町村から引越してきた、国保の加入対象者が行います 必要なもの 印鑑、転出証明書、身分証明書	<input type="checkbox"/>
国民年金	引越し前の手続きは必要ありません 必要なもの 印鑑、国民年金手帳	<input type="checkbox"/>
子ども手当の受給	中学校修了まで（15歳になった最初の3月31日まで）の子どもを養育している人は子ども手当の認定申請をします 必要なもの 印鑑、請求者名義の銀行口座番号、厚生年金・共済年金加入者のみ、健康保険証の写し又は年金加入証明	<input type="checkbox"/>
車の登録	登録を受けている自動車（普通・小型）を所有している人が引越ししたり、本籍や氏名が変わったりした場合に申請 別の陸運支局官内に引越しした場合、ナンバープレートが変わるので車を持っていく必要があります 必要なもの 自動車検査証・印鑑・自動車保管場所証明書・変更の事実を証する書面（住民票など）・自動車損害賠償責任保険証明書・代理人の場合委任状	<input type="checkbox"/>
車庫証明	車の登録変更のために、引越し先での新しい車庫証明が必要になります 必要なもの 印鑑・貸し駐車場の場合は貸主の発行する自動車保管場所使用承諾証明書（賃貸借契約書のコピーで可）費用：手数料2,000円、ステッカ一代500円	<input type="checkbox"/>
軽自動車の登録	登録を受けている軽自動車を所有している人が申請します 必要なもの 自動車検査証・印鑑・変更の事実を証する書面（住民票など） 代理人の場合は委任状	<input type="checkbox"/>
バイクの登録	【50～125cc】 管轄は市区町村。 同じ市区町村内で引越ししたときは、手続きは必要ありません 必要なもの 自動車検査証・印鑑・変更の事実を証する書面（住民票など） 代理人の場合は委任状	<input type="checkbox"/>
	【126～250cc】 管轄は陸運支局 必要なもの 軽自動車届出済証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書 別の陸運支局官内へ引越しした場合ナンバープレート	<input type="checkbox"/>
	【251cc以上】 管轄は陸運支局 必要なもの 手数料納付書、自動車検査証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書、別の陸運支局官内へ引越しした場合ナンバープレート	<input type="checkbox"/>

転校手続き	公立の小中学校の場合、新住所地の市区町村役所で転入手続きをを行い、新しい住民票を発行してもらいます。 これを持って教育委員会へ行き、転入学通知書を発行してもらいます。指定された学校へ、この転入学通知書と一緒に、前の学校でもらった在学証明書と教科書給与証明書を提出します。	<input type="checkbox"/>
パスポート	結婚などで姓が変わった、または本籍がそれまでの都道府県と変わった場合に手続きします	<input type="checkbox"/>
運転免許証	住所、氏名、本籍など運転免許証に記載されている事項が変更になったとき、届出します	<input type="checkbox"/>
電気	「電気使用開始連絡ハガキ」（通常新居に置いてある）に記入し、投函します	<input type="checkbox"/>
ガス	指定した日に担当者が来てくれ、ガスを開栓してくれます	<input type="checkbox"/>
水道	「水道使用開始はがき」もしくは「水道使用開始申込書」（通常新居においてある）に記入し、投函します	<input type="checkbox"/>
犬の登録変更	犬を飼っている方は、飼い犬の登録変更をします 必要なもの　印鑑、旧住所地で交付された飼い犬の艦札、狂犬病予防注射済証	<input type="checkbox"/>